

「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

大学名：金沢大学医薬保健学域薬学類

本評価実施年度：2016（平成 28）年度

2021 年 1 月 22 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果

※検討所見以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

■改善すべき点への対応について

改善すべき点（1）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

3. 医療人教育の基本的内容

（2）指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価する必要がある。

（3）本評価時の状況

「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」関連科目ならびに「コミュニケーション能力・自己表現能力」関連科目群として、1年次前期の「医薬保健学基礎」、「初学者ゼミ」、2年次後期の「生命・医療倫理」、3年次後期の「臨床医学入門」、4年次前期の「看護学入門」を設定していたが、目標達成度を体系的に評価するための指標が設定されていないとの指摘を受けた。

（4）本評価後の改善状況

指標導入に先立ち、「薬学ルーブリック評価について」をメインテーマとして、第19回薬学FD研修会（平成29年12月3日開催、金沢大学教育再生加速プログラム共催）を開催し、達成度評価の基準となるルーブリック評価に関して薬学系教員全体で討議した（資料1）。そこで討議された内容を基に、達成度を総合的に評価する指標として「医療人としてのヒューマニズム 概略評価表」を作成し、4年次後期の「医療における薬を学ぶⅢ」（実務実習事前学習）の「総合演習」の際に、コミュニケーション・自己表現能力を評価するとともに、学生に対するフィードバックを行うこととした（資料2）。また、4-5年次の実務実習においても同様の概略評価表を用いて一部を評価している（資料3）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料1：平成29年度金沢大学薬学系FD研修会報告書

資料2：医療人としてのヒューマニズム 概略評価表（2019年度）

資料3：金沢大学医薬保健学域薬学類実務実習概略評価表（2019年度）（抜粋）

検討所見

改善すべき点（1）は、本評価時において「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」と「コミュニケーション能力・自己表現能力を身につけるための教育」で、目標達成度を評価するための指標を設定した評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応を行っている。すなわち、達成度を総合的に評価する基準を学部のFD研修会の検討に基づいて「医療人としてのヒューマニズム概略評価表」を作成し、「医療における薬を学ぶⅢ」の総合演習におけるコミュニケーション・自己表現能力の評価と学生へのフィードバックに用いると共に、「実務実習」の評価の一部でも用いている。

以上のことは、上記（5）の根拠資料から確認できたが、「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」及び「コミュニケーション能力・自己表現能力を身につけるための教育」は、低学年から配当されている多数の科目で行われているので、これらを総合した目標達成度の評価に「医療人としてのヒューマニズム概略評価表」を適用することに向けた改善が進むことを期待する。

改善すべき点（2）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

3. 医療人教育の基本的内容

（2）指摘事項

「早期臨床体験」に対応する科目「医薬保健学基礎」は、座学が中心で薬剤師が活躍する現場への見学機会が少なく問題である。また、「早期臨床体験」が求めている「一次救命法」など見学体験以外の到達目標が網羅されていないので改善が必要である。このほか、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）での一般目標である「患者、生活者の目線に立って・・・」、「地域の保健・福祉を見聞した具体的体験に・・・」と言う視点に欠けているので改善の必要がある。

（3）本評価時の状況

1年次前期に開講されている「医薬保健学基礎」は早期体験学習に特化された科目であり、主としてキャリアパスを目的としており、見学体験以外の項目が網羅されていないとの指摘があった。

（4）本評価後の改善状況

薬学教育評価後のカリキュラム改訂により、当該科目は「医薬保健学基礎 I」と「医薬保健学基礎 II」に分割された。指摘にしたがい、その内容を精査・改善した。具体的には、「救急救命講習」の授業を1コマ割り当て、附属病院麻酔蘇生科医師3名の協力を得て、授業を開始している（資料4, 5, 6）。資料およびDVDを用いた説明の後、心肺蘇生人形を16体、AEDを用いて1グループ5-6名で班分けし、医師の指導のもと救急救命法を体験する実習を行っている（資料7, 8）。『改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムの一般目標である「患者、生活者の目線に立って・・・」、「地域の保健・福祉を見聞した具体的体験に・・・」と言う視点に欠けているので改善の必要がある。』との指摘に対しては、2015年度より、金沢市の協力を得て市内の福祉健康センター（資料9）の見学を実施していたが、見学の後、福祉健康センター職員（保健師）の臨席のもと、SGD形式の討論を取り入れた授業を実施している（資料10, 11, 12）。これによって、地域の保健・福祉に対し生活者の目線に立つ必要性と、地域での福祉、保健行政の実際を体験できる授業に改善されたと判断している。加えて、2018年度より「キャリアプラン研修 I・II」を新たに開講し、地域の薬局・病院・キャリア企業での健康食品あるいは医薬品を取り扱う能力やその理解、来訪者とのコミュニケーション力の向上に資する研修を行っている（資料13, 14）。この授業では、地域における調剤薬局の機能・役割を現場の薬局・ドラッグストアにおいて体験し、習得する。具体的には、病院から地域に戻られた患者、在宅、門前・面分業の違い、高齢者との関わり方など、過疎地域での医療の在り方について理解を深める。日常生活におけるトラブル、風邪・腹痛・怪我などの軽医療分野から調剤および予防根本治療の提案、または介護・子育てなど生活面や化粧品などのQOLの向上にかかわる幅広い範囲で、住民の相談場所、さらに解決できる場所として重要な役割があることを理解することで、地域薬局ならびに薬剤師が地域住民の健康増進に向けて取り組むべき業務について、具体的に考えることができるようカリキュラムを組んでいる。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料4：Web版シラバス2019（医薬保健学基礎 I）

資料5：Web版シラバス2019（医薬保健学基礎 II）

資料6：2019年度医薬保健学基礎時間割表

資料7：2019年度 救急救命講習 配布資料「日本医師会 救急蘇生法」

資料8：2019年度 救急救命講習 実施風景（写真）

資料9：金沢市福祉健康センター案内

資料10：2019年度 医薬保健学基礎 福祉健康センター見学時配布資料

資料 11：2019 年度 医薬保健学基礎 福祉健康センター見学時配布資料

資料 12：2019 年度 医薬保健学基礎 福祉健康センター見学時 SGD, 総合討論時作成プロダクト

資料 13：キャリアプラン研修 I シラバス

資料 14：キャリアプラン研修 II シラバス

検討所見

改善すべき点（2）は、本評価時において、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成 25 年度改訂版）の「早期臨床体験」に対応する「医薬保健学基礎」には、薬剤師が活躍する現場への見学機会が少ない、「一次救命法」などの到達目標が網羅されていない、一般目標である「患者、生活者の目線に立って・・・」と「地域の保健・福祉を見聞した具体的体験に・・・」と言う視点が欠けているという問題点があったことに対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応を行った。すなわち、カリキュラム改訂に伴い当該科目を「医薬保健学基礎 I、II」とし、「救急救命講習」（心肺蘇生人形、AED を用いた救急救命法の体験実習）を導入して「一次救命法」に対応し、金沢市内の福祉健康センターの見学と見学後の同センター職員（保健師）が参加する SGD を取り入れるなど、地域の保健・福祉を生活者の目線に立って考え、地域での福祉、保健行政の実際を体験できる授業に改善し、「薬剤師が活躍する現場への見学」と「患者、生活者の目線に立って・・・」と「地域の保健・福祉を見聞した具体的体験に・・・」という視点に対応した。これに加えて、「キャリアプラン研修 I・II」においても、地域における調剤薬局の機能・役割を現場の薬局・ドラッグストアにおいて体験し、習得することができるカリキュラムとした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されていると判断する。

改善すべき点（3）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

4. 薬学専門教育の内容

（2）指摘事項

大学独自の科目のシラバスに、独自科目であることを明記する必要がある。

（3）本評価時の状況

大学独自の科目が多数設定されていたが、シラバスに独自科目であることが明記されていないとの指摘を受けた。

（4）本評価後の改善状況

大学独自の科目のシラバスに、独自科目であることを明記した。必修科目としては、生命・医療倫理、東洋医学、医療における薬を学ぶⅡ、臨床栄養学、薬物治療モニタリング演習、薬物治療演習、医薬品安全性学、医療における薬を学ぶⅢ、実務実習Ⅱ、総合薬学演習、選択科目としては、健康権と医療、臨床心理学、チーム医療実習である（資料15）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料15: Web版シラバスの例

検討所見

改善すべき点（3）は、本評価時におけるシラバスには、大学独自の科目にその旨が明記されていないことに対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、シラバスに独自科目であることを明記した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されていると判断する。

改善すべき点（４）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

５．実務実習

（２）指摘事項

実務実習事前学習全体についての目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価する必要がある。

（３）本評価時の状況

本学においては、実務実習事前学習を、３年次後期から４年次後期に開講する講義と演習ないし実習とで行っている。これら科目で実施される事前学習の目標達成度の評価は個々の科目で行なっており、実務実習事前学習全体についての目標達成度を評価するための指標の設定や、それに基づいた適切な評価が必要であるとの指摘を受けた。

（４）本評価後の改善状況

実務実習事前学習全体についての目標達成度を評価するための指標として「実務実習事前学習 概略評価表」を作成し、実務実習事前学習の最後に開講される実習科目「医療における薬を学ぶⅢ」において、事前学習全体で学んだ知識・技能・態度を評価する際に使用することとした（資料 16）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 16：実務実習事前学習 概略評価表（2019 年度）

検討所見

改善すべき点（４）は、本評価時における実務実習事前学習の成績評価が、個々の対象科目別に行なわれ、実務実習事前学習全体についての目標達成度を評価するための指標を設定した適切な評価が行われていなかったことに対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、実務実習事前学習全体についての目標達成度を評価するための指標として「実務実習事前学習 概略評価表」を作成し、実務実習事前学習の最後に開講される実習科目「医療における薬を学ぶⅢ」において、事前学習全体で学んだ知識・技能・態度をこの評価表を用いて評価することにした。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（５）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

６．問題解決能力の醸成のための教育

（２）指摘事項

「卒業研究Ⅰ～Ⅳ」を適切に評価するための体系的な仕組みを構築する必要がある。

（３）本評価時の状況

卒業研究は「薬学研究Ⅰ～Ⅳ」の４科目で構成されており、これらは一連の研究活動として行われているが、成績評価と単位認定は科目単位で行っておりこれらを体系的に評価する仕組みが必要との指摘を受けた。

（４）本評価後の改善状況

卒業研究を一連の研究活動として体系的に評価するルーブリックを 2018 年度に新たに作成し、活用している（資料 17）。ルーブリックは定期的見直しが必要と考えており、点検評価委員会、教務・学生生活委員会、学類会議で必要に応じて検討する予定である。実際、2019 年度に一度、改訂した（資料 18）。この際、体系的な仕組みとして、総合薬学演習で醸成する指導力についての評価項目を追記した。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 17：薬学研究（薬学演習）、創薬科学研究（創薬科学演習）、問題解決能力醸成用ルーブリック
2018 年度版

資料 18：金沢大学薬学系 問題解決能力醸成ルーブリック（薬学研究、薬学演習、創薬科学研究、創薬科学演習、総合薬学演習）2019 年度版

検討所見

改善すべき点（５）は、本評価時における卒業研究の成績評価と単位認定が、「薬学研究Ⅰ～Ⅳ」の科目単位で行われており、卒業研究として体系的に行う仕組みとなっていなかったことに対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、卒業研究を一連の研究活動として体系的に評価するルーブリックを 2018 年度に新たに作成し、その内容を定期的に見直して内容の改善を図って活用している。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（6）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

6. 問題解決能力の醸成のための教育

（2）指摘事項

「問題解決能力の醸成に向けた教育」において、目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいた適切な評価を行う必要がある。

（3）本評価時の状況

「問題解決能力の醸成のための教育」とされている科目の評価では、目標達成度を評価するための指標が設定されておらず、それらの科目の成果を総合した達成度評価を適切に行うべきとの指摘を受けた。

（4）本評価後の改善状況

問題解決能力に関する目標達成度を評価するルーブリックを新たに作成し、活用している（資料17）。ルーブリックは定期的見直しが必要と考えており、2019年度に一度改訂した（資料18）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料17：薬学研究（薬学演習）、創薬科学研究（創薬科学演習）、問題解決能力醸成用ルーブリック
2018年度版

資料18：金沢大学薬学系 問題解決能力醸成ルーブリック（薬学研究、薬学演習、創薬科学研究、創薬科学演習、総合薬学演習）2019年度版

検討所見

改善すべき点（6）は、本評価時において「問題解決能力の醸成のための教育」とされている科目の目標達成度を評価するための指標の設定とそれに基づく適切な評価がなされていなかったという状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、「薬学研究」、「薬学演習」、「総合薬学演習」における問題解決能力に関する目標達成度を評価するために、それらの科目に共通した「問題解決能力醸成用ルーブリック」を作成し、活用している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。しかし、このルーブリックによる評価は、「薬学研究」、「薬学演習」、「総合薬学演習」のそれぞれで評価に用いられているのみで、「問題解決能力の醸成のための教育」に対応する科目群を含めた目標達成度評価には使われていないので、更なる進展を期待する。

改善すべき点（7）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

（2）指摘事項

厳正な成績評価を行うため、「単位保留」と「授業担当者から再試験受験資格を得る」基準を規定によって定め、学生に周知する必要がある。

（3）本評価時の状況

本学の履修規程には、「単位認定を保留とする場合の基準及び保留後の成績評価方法については、共通教育機構及び各学域において別に定める」との規定があり、一方で、本学の薬学類・創薬科学類シラバスには、「単位保留となった学生および授業担当教員から再試験受験資格を得た学生は再試験を受けることができる」との記載があったが、「単位保留」と「授業担当者から再試験受験資格を得る」基準を規定によって定め、学生に周知する必要があるとの指摘を受けた。

（4）本評価後の改善状況

教育評価機構より当該指摘を受けなかった他大学のシラバスを参考に、単位保留と再試験の基準を明記するよう本学薬学類・創薬科学類シラバスを変更することとした。（資料19）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料19：令和元年度第10回学類会議（代議員会）資料6 シラバス2020の修正について

検討所見

改善すべき点（7）は、本評価時において「単位保留」と「授業担当者から再試験受験資格を得る」際の基準が不明確で、明確な規定に基づく学生への周知がなされていなかったことに対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、シラバス2020に単位保留と再試験の基準を明記するよう変更することを、令和元年度第10回学類会議（代議員会）において検討し、評点が60点未満の場合とする基準を明示した。

以上のことは、上記（5）の根拠資料および追加資料として提出された「シラバス2020」抜粋から確認できたので、指摘された問題点は改善されていると判断する。

改善すべき点（８）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

８．成績評価・進級・学士課程修了認定

（２）指摘事項

６年次の必修科目「総合薬学演習」を「教育研究上の目的」に基づいた教育の総合的な学習成果を評価する科目とするためには、適切な教育目標を定めると共に教育方法を見直し、達成度を評価するための適切な基準と方法を定め、それに基づいて厳正な成績評価を行うことが必要である。

（３）本評価時の状況

当該科目は、次世代の医療薬学教育研究者の養成を念頭に開講されており、自らが学んだ内容を確認する機会を持つと共に、教育方法やその難しさを学ぶ科目として開講されているが、教育目標、学習方法、成績評価の方法と基準に関するシラバスの記載が不明瞭との指摘を受けた。

（４）本評価後の改善状況

「総合薬学演習」シラバスに、教育目標と具体的な評価基準・方法を明記した（資料 20）。態度教育の評価として、「問題解決能力醸成ルーブリック」に指導力の項目を含め、形成的評価を実施することとした（資料 18）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 20：Web 版シラバス 2020（総合薬学演習）

資料 18：金沢大学薬学系 問題解決能力醸成ルーブリック（薬学研究、薬学演習、創薬科学研究、創薬科学演習、総合薬学演習）2019 年度版

検討所見

改善すべき点（８）は、本評価時における「総合薬学演習」（６年次必修）の実態が実務実習事前学習などの指導補助であり、「教育研究上の目的」に基づいた教育の総合的な学習成果を評価する科目に求められる教育目標が示されておらず、達成度を評価するための適切な基準に基づく厳正な成績評価が行われていなかったことに対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、シラバスに教育目標と具体的な評価基準・方法を明記し、態度教育の評価として「問題解決能力醸成ルーブリック」に指導力の項目を含めて形成的評価を実施するという対応を進めている。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できた。今後はさらに「教育研究上の目的」に基づいた教育の総合的な学習成果をより適正に評価するために、基準と方法の更なる改善を進めることを期待する。

改善すべき点（9）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

13. 自己点検・評価

（2）指摘事項

6年制薬学教育プログラム全体について、恒常的な自己点検・評価を行う委員会を設置し、継続した自己点検・評価を行うことが必要である。

（3）本評価時の状況

薬学系における、薬学教育プログラムにかかわる点検・評価は、薬学系内の「教務・学生生活委員会」、「実習委員会」、「医療薬学委員会」、「CBT委員会」、「OSCE委員会」、「医療薬学実務委員会」、「実務実習委員会」、および「点検評価委員会」の各委員会によって行われている。また、医薬保健研究域における自己点検評価書として「医薬保健研究域 教育と研究の歩み」を隔年で刊行し公表してきた。このように、教育・研究に対して自己点検・評価を行なってきたが、6年制薬学教育プログラム全体について恒常的な自己点検・評価を行う委員会を設置し、継続した自己点検・評価を行うことが必要であるとの指摘を受けた。

（4）本評価後の改善状況

薬学系における6年制薬学教育プログラム全体について、恒常的な自己点検・評価を行う委員会として新たに「金沢大学 薬学教育評価会議」を設置し、現在まで点検評価を行なってきた薬学系点検評価委員会と薬学・がん研支援課がその事務局としての役割を担当することとした（資料21）。また、継続した自己点検・評価を行うため、そのマニュアルを作成した（資料22）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料21：金沢大学 薬学教育評価会議（2019年度）

資料22：金沢大学 薬学教育評価マニュアル（2019年度）

検討所見

改善すべき点（9）は、本評価時において、6年制薬学教育プログラム全体についての恒常的な自己点検・評価を行う委員会が設置されておらず、継続した自己点検・評価を行う体制になっていなかったことに対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、6年制薬学教育プログラム全体について恒常的な自己点検・評価を行う「金沢大学薬学教育評価会議」を設置した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（10）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

13. 自己点検・評価

（2）指摘事項

6年制薬学教育プログラム全体の自己点検・評価のための項目を設定し、自己点検と点検結果の継続的な自己点検・評価を行い、その結果を外部に公表することが必要である。

（3）本評価時の状況

薬学系における、薬学教育プログラムにかかわる点検・評価は、薬学系内の「教務・学生生活委員会」、「実習委員会」、「医療薬学委員会」、「CBT委員会」、「OSCE委員会」、「医療薬学実務委員会」、「実務実習委員会」、および「点検評価委員会」各委員会によって行われている。また、医薬保健研究域における自己点検評価書として「医薬保健研究域 教育と研究の歩み」を隔年で刊行し公表してきた。このように、教育・研究に対して自己点検・評価を行なってきたが、6年制薬学教育プログラム全体の自己点検・評価項目について結果を外部に公表することが必要との指摘を受けた。

（4）本評価後の改善状況

薬学系における6年制薬学教育プログラム全体について、自己点検・評価のための項目として、金沢大学薬学類教育評価 評価基準を作成した（資料23,24）。継続的な自己点検・評価のため、そのマニュアルを作成した（資料22）。薬学類・創薬科学類 Web サイトには自己点検専用サイトが設置されており、順次、自己点検結果を公表する予定である（資料25）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料22：金沢大学 薬学教育評価マニュアル（2019年度）

資料23：金沢大学薬学類教育評価 評価基準

資料24：金沢大学薬学類教育評価 評価用紙

資料25：金沢大学薬学類・創薬科学類 Web サイト

検討所見

改善すべき点（10）は、本評価時において、6年制薬学教育プログラム全体の自己点検・評価を行う項目の設定とそれに基づく継続的な自己点検・評価、及びその結果の公表が行われていなかったことに対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、「金沢大学薬学類教育評価 評価基準」に基づく自己点検・評価を実施し、結果を自己点検専用サイトで公表するとしており、自己点検・評価に用いる「評価マニュアル」、「評価基準」、「評価用紙」が制定され、6年制薬学教育プログラム全体に対する自己点検・評価を行う体制が構築されている。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたが、自己点検結果の公表は予定だけにとどまっているので、今後、この体制による自己点検と結果の公表に向けた取り組みが進展することを期待する。

改善すべき点（11）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

13. 自己点検・評価

（2）指摘事項

6年制薬学教育プログラム全体の自己点検・評価の結果を、教育研究活動に反映させ、教育研究活動の改善に反映させるための仕組みを構築することが必要である。

（3）本評価時の状況

薬学系における、薬学教育プログラムにかかわる点検・評価は、薬学系内の「教務・学生生活委員会」、「実習委員会」、「医療薬学委員会」、「CBT委員会」、「OSCE委員会」、「医療薬学実務委員会」、「実務実習委員会」、および「点検評価委員会」各委員会によって行われている。また、医薬保健研究域における自己点検評価書として「医薬保健研究域 教育と研究の歩み」を隔年で刊行し公表してきた。このように、教育・研究に対して自己点検・評価を行なってきたが、自己点検・評価の結果を教育活動・教育研究活動の改善に反映させる仕組みを構築する必要があるとの指摘を受けた。

（4）本評価後の改善状況

薬学系における6年制薬学教育プログラム全体について、自己点検・評価の結果を、教育研究活動に反映させ、教育研究活動の改善に反映させるための仕組みとして、「金沢大学 薬学教育評価会議」を設置し、恒常的な自己点検・評価を行う委員会として位置付けた（資料21）。また、継続した自己点検・評価を行うため、そのマニュアルを作成するとともに（資料22）、自己点検・評価のための項目として、金沢大学薬学類教育評価 評価基準を作成した（資料23,24）。

また、授業評価の充実と教育研究活動の改善を図るため、本薬学系は2017年度より、金沢大学の大学教育再生加速プログラムに参加している。そこで、毎年2名のFDリーダーを選出し、大学教育再生加速プログラム検討委員会が主催するFDリーダー研修会への参加の義務化など恒常的な授業改善の研修を行なっている。分野や授業形態に適した形でアクティブ・ラーニングの深化と充実を促進するため、パイロット科目担当教員を選出し、授業方法や学生の学修活動、授業の振り返りを目的とした授業カタログの作成を行い全教員に閲覧可能にし、教員の授業改善に役立たせている（資料26）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料21：金沢大学 薬学教育評価会議（2019年度）

資料22：金沢大学 薬学教育評価マニュアル（2019年度）

資料23：金沢大学薬学類教育評価 評価基準

資料24：金沢大学薬学類教育評価 評価用紙

資料26：授業カタログ（2017年度、2018年度）

検討所見

改善すべき点（11）は、本評価時における薬学部の点検評価が委員会ごとに行われているのみで、6年制薬学教育プログラム全体の自己点検・評価の結果を教育研究活動の改善に反映させるための仕組みが機能していなかったことに対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、薬学系における6年制薬学教育プログラム全体についての自己点検・評価を行う「金沢大学 薬学教育評価会議」を設置し、継続した自己点検・評価を行うためのマニュアル、金沢大学薬学類教育評価 評価基準、評価用紙を設定すると共に、授業改善に向けた大学教育再生加速プログラムに参加して授業改善にむけた取り組みを進めるなど、自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映させ、教育研究活動を改善する仕組みの構築を進めている。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（12）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

13. 自己点検・評価

（2）指摘事項

6年制薬学教育プログラム全体の点検・評価と、その結果を活用して薬学教育を改善するため、教育の内部質保証のためのPDCAサイクルを回すことが必要である。

（3）本評価時の状況

薬学系における、薬学教育プログラムにかかわる点検・評価は、薬学系内の「教務・学生生活委員会」、「実習委員会」、「医療薬学委員会」、「CBT委員会」、「OSCE委員会」、「医療薬学実務委員会」、「実務実習委員会」、および「点検評価委員会」各委員会によって行われている。また、医薬保健研究域における自己点検評価書として「医薬保健研究域 教育と研究の歩み」を隔年で刊行し公表してきた。このように、教育・研究に対して自己点検・評価を行なってきたが、6年制薬学教育プログラム全体の内部質保証のためのPDCAサイクルを回すことが必要との指摘を受けた。

（4）本評価後の改善状況

薬学系における6年制薬学教育プログラム全体について、自己点検・評価の結果を、教育研究活動に反映させ、教育研究活動の改善に反映させるための仕組みとして、「金沢大学 薬学教育評価会議」を設置し、恒常的な自己点検・評価を行う委員会として位置付けた（資料21）。また、自己点検・評価のための項目として、金沢大学薬学類教育評価 評価基準を作成するとともに（資料23,24）、PDCAサイクルを回すため、点検後の対応までを明記したマニュアルを作成した（資料22）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料21：金沢大学 薬学教育評価会議（2019年度）

資料22：金沢大学 薬学教育評価マニュアル（2019年度）

資料23：金沢大学薬学類教育評価 評価基準

資料24：金沢大学薬学類教育評価 評価用紙

検討所見

改善すべき点（12）は、本評価時における薬学部の点検評価が委員会ごとに行われているのみで、6年制薬学教育プログラム全体の自己点検・評価を行い、その結果を活用して薬学教育を改善するため、教育の内部質保証のためのPDCAサイクルを回すには至っていなかったことに対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して大学は、上記（4）の対応をとり、「金沢大学 薬学教育評価会議」を設置し、「評価基準」、「評価用紙」を設定し、それらに基づく継続した自己点検・評価と結果への対応を進めてPDCAサイクルを回すためのマニュアルを作成している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、それを活用してPDCAサイクルを回した具体的な成果を期待する。